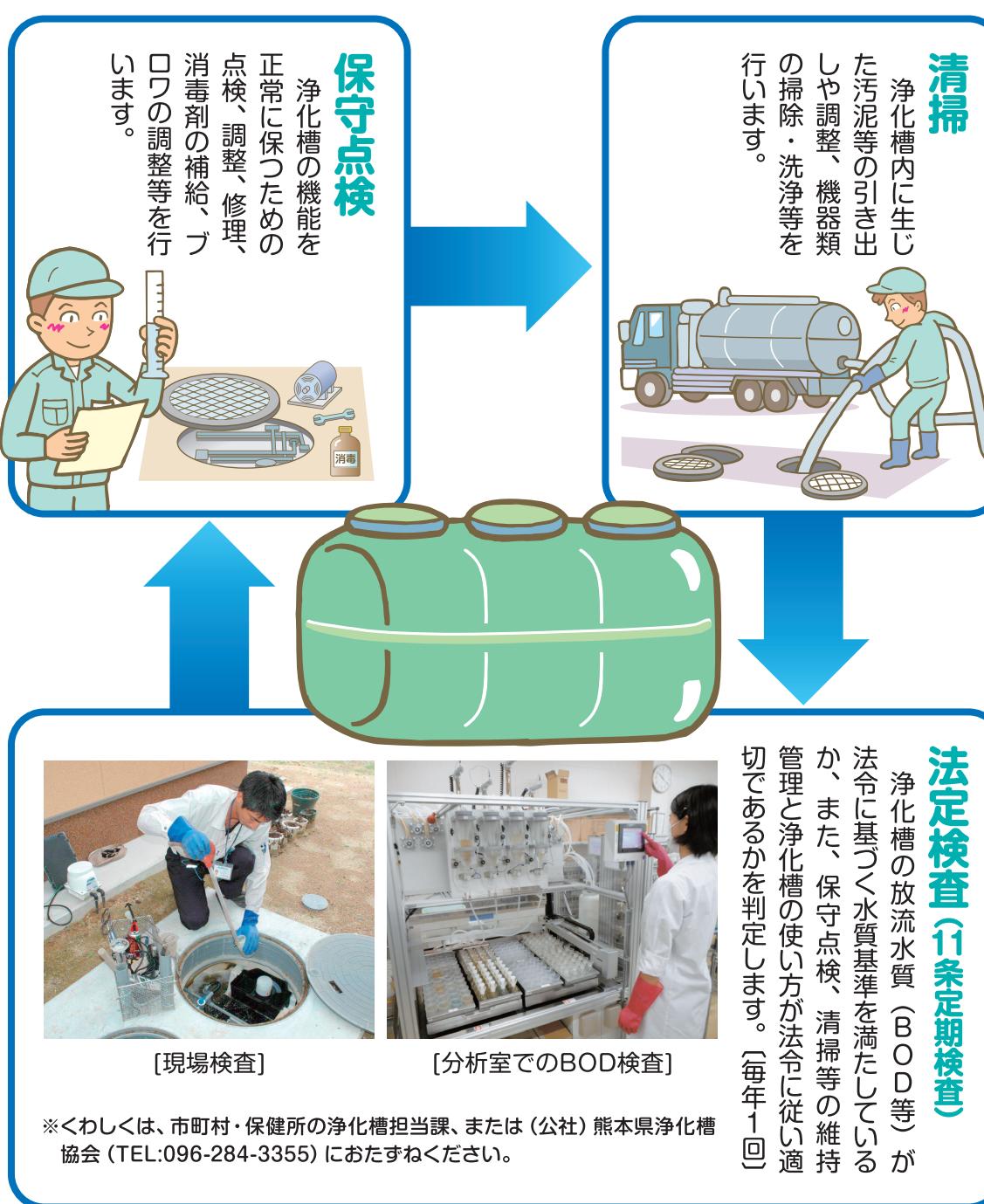


**浄化槽法に基づき、
浄化槽の保守点検・
清掃を適切に行い、
毎年1回法定検査を
確実に受けて
ください。**



浄化槽は、微生物の働きを利用するして汚れた生活排水をきれいにする施設です。

浄化槽がその機能を十分に發揮するためには、微生物が働きやすい環境を保つための適切な維持管理が必要です。

浄化槽を適切に維持管理してください



単独処理浄化槽は、トイレの排水だけを処理し、台所や洗濯などの生活雑排水は未処理のまま流してしまったため、生活雑排水も含めて処理する合併処理浄化槽にくらべて、川や海を汚してしまいます。

また、古くなつた単独処理浄化槽は、老朽化による破損や漏水などのため、公衆衛生に支障が生じる可能性があります。

(現在、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換えをお願いします。
※助成制度があります。詳しくは、お住いの市町村へおたすねください。)



合併処理浄化槽への切換えをお願いします